

平成二十一年十二月十一日受領
答弁第一六三号

内閣衆質一七三第一六三号

平成二十一年十二月十一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員小野寺五典君提出いわゆる「密約」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小野寺五典君提出いわゆる「密約」に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

いわゆる「密約」の有無をめぐる問題については、本年九月十六日の岡田外務大臣の大臣命令に基づき引き続き調査中であり、調査内容に係る事柄については、調査結果について予断を与えるおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

六について

政府としては、日米安保体制の下、米国が有する核戦力と通常戦力の総和としての軍事力が、我が国に対する核兵器によるものを含む攻撃を抑止するものと考えている。そのような抑止力が働く上で米国の核兵器が我が国の領域内に存在している必要はなく、米国の核抑止力に依存することと非核三原則とは矛盾するものではない。